

- 河内長野市では、市内の森林や林業の現状に照らし、今後目指すべき方向性として基本理念を「河内長野の森で育まれた自然の恵みを活かし、多様な主体により守り育てる」とし、その実現のために森林環境譲与税を財源として、森林経営管理法に基づく取組を進め、森林整備を進めている。
- 令和6年度においては、新たな箇所での意向調査・境界確認を実施するとともに、経営管理権集積計画を策定した箇所での森林整備を行った。

□ 事業内容

1 森林経営管理法に係る経営管理権集積計画関係業務

・森林経営管理法第5条の規定による経営管理意向調査を実施するとともに、意向調査の結果森林所有者から市に経営や管理の委託の申出等があった森林について、境界を明確にする。

【事業費】564千円（全額譲与税）

【実績】意向調査を40.03ha実施
境界確認を2.45ha実施

2 市直営森林整備事業森林調査業務

・森林経営管理法第5条の規定による経営管理意向調査を実施し、境界を明確にした上で同法第4条の規定による経営管理権集積計画策定地での森林調査を実施。

【事業費】1,650千円（全額譲与税）

【実績】5.65ha実施

3 市直営森林整備業務

・経営管理権を設定した森林について、市による伐採を実施

【事業費】2,846千円（全額譲与税）

【実績】5.21ha実施

□ 取組の背景

・平成31年4月に森林経営管理法が施行され、同法に基づき令和3年度から意向調査等を実施している。

□ 工夫・留意した点

・森林経営管理法に係る経営管理事業では、航空レーザー測量で調べた森林3次元情報を活用した効率的な境界確認等を行った。

□ 取組の効果

・森林整備の実施前に森林調査を行うことで適切な森林整備実施に繋がった。また、大阪府CO2森林吸収量・木材固定量認証制度で森林整備によるCO2森林吸収量20.2t-CO2/年の認証を受けた。



（事業3：市直営森林整備業務）

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：36,754千円		②私有林人工林面積（※1）：5,006ha	
③林野率（※1）：68.6%		④人口（※2）：101,692人	⑤林業就業者数（※2）：10人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より